

資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、効力発生日を 2025 年 11 月 30 日として資本金の額を 524,940,000 円減少し 50,000,000 円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

電子公告：<https://k.secure.freee.co.jp/companies/126330/announces>

2025 年 10 月 27 日

東京都江東区新木場一丁目 17 番 8 号 3 階

株式会社K I N S

代表取締役 下川 穰